

## (1班) 1 藤川うたこさん 玉陵中学校「空き家の活用について」

玉陵中学校3年、藤川うたこです。

私たちは、「玉名市はこれからどういう風に進んでいくのかおしえてほしい」と思って参加しました。そしてワークショップで議論する中で、空き家の活用について提案することにしました。

私たちが通っていた玉陵小学校は6つの小学校が合併してできた小学校で、合併する前は地域の人たちに来てもらい竹馬や竹トンボを一緒に作ったり地域の人に踊りを教えてもらったりしていました。しかし、合併してからはそのような交流は少なくなりました。そして、日々通学している中で空き家が目立つと感じるようになりました。空き家が増えると活気がなくなり、地域が衰退していくと思います。

私は今、3年生で受験を控えています。家ではなかなか集中できないので学校以外にも勉強できる場所が欲しいのですが、文化センターは自力で行くには少し遠く、気軽に利用することはできません。

そこで、空き家を利用して、学生や地域の人たちが集まれるスペースを作ると良いのではないかと考えます。そうすることで集中して勉強もできるし、教え合ったりもできます。さらには文化の交流にも繋がるのではないのでしょうか？

空き家の活用方法も色々考えられ、「地域の歴史、古墳、食べ物などの説明の展示」などをしたり、「地域の人によるコンサート」「展示販売」なども行うなどすれば、より活性化して将来には観光スポットのようにもなるかもしれません。活用をぜひお願いします。以上です。

### 答弁者:建設部長

玉陵中学校 藤川 うたこ議員ご質問の「空き家の活用について」お答えします。

議員ご指摘のとおり、空き家問題は地域衰退の一要因として全国的な課題になっております。玉名市におきましても、令和5年度の住宅・土地統計調査によりますと市内の空き家数は、5,310戸と5年間で900戸増加しています。

こうした空き家問題への対策として、国は平成27年に「空家法」を制定し、玉名市では空き家の状況調査を5年毎に実施し、老朽度合の判定、所有者の意向調査を行っているところです。その結果、持ち主の管理が行き届かず、周囲に危険を及ぼす状況になっている空き家に対しては、補修や撤去など管理の徹底を促す取り組みや解体費の補助を行っております。

一方、活用できる空き家に対しては、空き家バンク制度や、空き家を取得した方への補助、家財道具の処分費等への補助により支援を行っております。

さらに、市といたしましては、増加を続ける空き家にいち早く対応するために、本年度から住宅課内に空家対策係を新設し、より一層の迅速化を図っているところでございます。

議員ご提案の「学習ルームや地域の歴史、古墳、食べ物などの説明の展示、地域の人によるコンサート、展示販売」といった空き家の活用方法につきましては、個人の所有物であるため、所有者の承諾なく、他者が活用することができないという課題や管理・運営などのハードルもございますが、所有者意向調査の結果を掘り起こし、活用可能な空き家に対しましては、積極的に所有者と協議し、活用できるよう働きかけて参りたいと考えております。